

会員 各位

つくば市商工会
会長 櫻井 姚
(公印省略)

「職長・安全衛生責任者教育」開催のご案内

労働安全衛生法第 60 条及び労働安全衛生規則第 40 条により、新たに職長の職務に就く者に対し、作業員を直接指導、監督の方法等の安全又は衛生のための教育を行わなければならないことになっています。

当会では、建設現場において職長が安全衛生責任者を兼務することが多く見られることから、「職長教育」と「安全衛生責任者教育」を統合した「職長・安全衛生責任者教育」を実施しております。

また、平成 18 年 4 月の労働安全衛生法の改正により、職長教育のカリキュラムに「リスクアセスメント」が追加された当該教育を実施致しますので、ご案内申し上げます。

記

1. 受講資格（下記の何れかに該当する者）

- ①建設業において、新たに職長の職務に就くことになる者
(現場監督・班長等で労働者を直接指揮監督する職務に従事する者)
- ②建設業において、職長教育を修了した者で安全衛生責任者教育が未受講の者

2. 開催日及び会場

| | |
|-----|---|
| 開催日 | 令和 8 年 6 月 25 日 (木) ~ 6 月 26 日 (金) ※2 日間の受講です |
| 会場 | つくば市商工会谷田部支所 (茨城県つくば市谷田部 5 6 5 5-6) |

※カーナビにて検索できない場合がありますので、講習会場案内図を参照下さい。

3. 講習科目及び時間割

| | 科 目 | 講習時間 |
|------|-----------------------|-----------|
| 1 日目 | オリエンテーション (8:30~) | (10分) |
| | 職長・安全衛生責任者の役割 | (1 時間) |
| | 作業員に対する指導及び教育の方法 | (1 時間) |
| | 危険性又は有害性の調査等と低減措置等 | (5 時間) |
| 2 日目 | 職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル | (3 時間50分) |
| | 関心の保持と創意工夫を引き出す方法 | (1 時間10分) |
| | 異常時、災害発生時における措置 | (2 時間) |
| | 修了証交付 | (合計 14時間) |

※開始時間は8:30からですが、8:20までには受付を済ませて下さい。

※遅刻は一切認められませんので、余裕を持って早めに受付を済ませて下さい。

4. 受講料【つくば市商工会員の方はテキスト代を免除】 ※テキストは当日配布します。

●16,000円 (受講料: 11,985円 テキスト代: 4,015円)

テキスト代内訳: 職長・安全衛生責任者教育テキスト 2,640円/安全施工サイクル 1,375円)

裏面へつづく

5. 定員

36名（受講希望者が定員になり次第締め切ります。なお、10名に満たない場合は、中止になることがありますのでご了承ください。）

6. 受講申込み方法

- ・受講料
- ・受講申込書

※申込書は、つくば市商工会ホームページからダウンロードしてください。

- ・証明写真計1枚（申込書に貼付）

〔証明写真〕サイズ 縦3.0cm×横2.4cm裏面に氏名を記入したものを
をお持ちの上、お申込み先へお申込みをお願いします。

＜講習会当日、会場へ持参するもの＞

- ・受講票
- ・本人確認書類の写し
 - ・運転免許証・健康保険証・住民票・マイナンバーカード・住民基本台帳・パスポート
 - ※外国籍の方は「特別永住者証明書」または「在留カード」の写しが必要です。

7. 注意事項

- ・日本語のテキストに沿った講義を行いますので、対応（理解、読み書き等）できる方が対象です。
- ・申込書を基に修了証を作成しますので、戸籍に記載された氏名を正確に記入してください。
- ・不鮮明な写真では、修了証には反映されません。写真の貼付けは、両面テープを推進します。

8. 修了証の交付

全科目修了者には「職長・安全衛生責任者教育」修了証を即日交付します。

9. 申込み受付先 **（持参のみ。電話・FAX等での申込みはできません。）**

つくば市商工会（茨城県つくば市筑穂1-10-4 大穂庁舎2階） 電話 029-879-8200

（注）収納した受講費用は、理由のいかんにかかわらず返金いたしません。

整理の都合上、当日及び電話による受付はいたしません。

受講会場と申込先は異なりますのでご注意ください。

10. その他

- ①無断で欠席された場合、受講料金は返還しません。
- ②テキストは受付会場でお渡しします。
- ③記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。
- ④遅刻、早退者には、修了証を交付いたしません。
- ⑤昼食は各自ご用意して下さい。
- ⑥講習中はスマートフォン・携帯電話の使用は出来ませんので電源を切るか、マナーモードにしてください。

11. 講師

茨城労働局長登録教習機関
（株）安全衛生推進会茨城教育センター
〒310-0846 茨城県水戸市東野町 291-19
TEL 029-291-6221 FAX 029-353-7915